

## 令和2年4月採用 小山町職員採用選考試験案内（8月実施）

町では「**町民の立場になって一緒に考え、行動する職員**」を求めています！

～あなたの仕事が、金太郎生誕の地にふさわしい元気なまちづくりを支え

あなたの笑顔と誠意が、小山町を元気にします～

### 1 職種、公募数、受験資格等【年齢は採用時】

職種	人数	試験区分	資格等
一般行政職 （事務） 【30歳まで】	2	大卒	平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人（令和2年3月卒業見込みの人を含む）
保育士/教諭A 【25歳まで】	3	短大卒	平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業した人（令和2年3月卒業見込みの人を含む）で保育士の資格かつ幼稚園教諭の免許を有する人（令和2年3月末日までに取得見込みの人を含む）
		大卒	平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人（令和2年3月卒業見込みの人を含む）で保育士の資格かつ幼稚園教諭の免許を有する人（令和2年3月末日までに取得見込みの人を含む）
保育士/教諭B （経験者） 【45歳まで】	1	なし	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格かつ幼稚園教諭の免許を有し（令和2年3月末日までに取得見込みの人を含む）、保育士又は幼稚園教諭としての経験を平成21年度以降の期間に5年以上有する人（保育士又は幼稚園教諭の経験は、正規職員、臨時職員を問わない）

※保育士/教諭における資格等は、認定こども園法改正に伴う幼稚園教諭免許状、保育士資格取得特例により取得が見込まれる人を含む。

(1) **最終学歴以外の試験区分では受験できません。なお、最終学歴は、卒業（見込みを含む）を要件とします。**

(2) 次の事項に該当する人は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

※地方公務員法第16条（抜粋）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

(1) 成年被後見人又は被保佐人

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 略
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 第1次試験 試験日：令和元年8月4日（日）

試験時間：【一般行政職（事務）】9時00分から12時

【保育士/教諭A】9時00分から14時30分

【保育士/教諭B（経験者）】13時から15時

（いずれも試験開始15分前に試験会場へ）

試験会場：小山町健康福祉会館（小山町小山75-7）

（自家用車により来場する受験者の駐車場は、健康福祉会館及び小山公園駐車場を使用）

3 試験の方法

【第1次試験】

職種	試験区分	試験内容
一般行政職 （事務）	大卒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場適応検査【統一】</li> <li>・教養試験【大学卒業程度】（社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能）</li> </ul>
保育士/教諭 A	短大卒 大卒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場適応検査【統一】</li> <li>・教養試験【各試験区分】：社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能</li> <li>・保育士又は幼稚園教諭専門試験【統一】：（保育士）社会福祉、児童家庭福祉、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（幼稚園教諭）発達心理、教育学、保育原理、保育内容、法規</li> </ul>
保育士/教諭 B	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場適応検査【統一】</li> <li>・保育士又は幼稚園教諭専門試験【統一】：（保育士）社会福祉、児童家庭福祉、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（幼稚園教諭）発達心理、教育学、保育原理、保育内容、法規</li> </ul>

※保育士/教諭は、別紙採用試験申込書「職種欄」の「保育士」又は「幼稚園教諭」のうち、希望する専門試験に○をすること。ただし、ここで選択した種別が採用後の職種を限定するものではありません。

## 【第2次試験】

第1次試験の合格者に対し、面接試験を行います。

※ 第2次試験の試験日及び会場は、別途通知（9月中下旬を予定）します。

- 4 受験申込手続 小山町役場3階総務課又は小山町ホームページからダウンロードした採用試験申込書に必要事項を記入し、写真（試験日前3か月以内に撮影したもの）を貼り、期日までに総務課総務班に提出してください。

※申込書を郵便により請求する場合は、宛先を明記した返信用封筒（角二：A4サイズ、140円切手を貼る）を必ず同封してください。

- 5 受験申込期間 **6月3日（月）～6月28日（金）**

**土曜日、日曜日を除く8時30分～17時15分**

\*郵送による申込みの場合は、封筒に「試験申込」と朱書してください。

（6月28日までの消印有効）

## 6 給 与 等

- (1) 初任給【地域手当含む】（平成31年4月1日現在）

職 種	大 卒	短大卒
一般行政職・保育士・教諭	195,156円	174,204円

※初任給は職歴等により調整されます。

- (2) 諸手当

条例に基づき、期末・勤勉手当（年2回）のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当等が支給されます。

- (3) 勤務条件（所属・勤務場所により異なる場合があります。）

①勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

②休 日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

③休 暇 年次有給休暇（採用1年目に15日、以降年20日付与）・特別休暇・病気休暇等

- (4) 採 用

採用決定者は、令和2年4月1日から勤務することになります。

ただし、資格等が取得できなかった場合は、採用を取り消します。

7 問い合わせ 〒410-1395

静岡県駿東郡小山町藤曲57-2 小山町企画総務部総務課総務班

電話 0550-76-6131

### 小山町役場・健康福社会館周辺図

